

公立病院改革プランの概要

団 体 名		新城市					
プ ラ ン の 名 称		新城市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	新城市民病院					
	所 在 地	新城市字北畑32-1					
	病 床 数	271床					
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		東三河北部医療圏における公的基幹病院として医療機能の充実、経営の効率化を図り、「地域住民に信頼され、選ばれる病院」となることを目指す。 医師の確保が厳しい状況を踏まえ在職する医師で対応可能な救急医療体制を確保し、東三河南部医療圏とこれまで以上に緊密な連携体制を構築する。 また、へき地医療拠点病院として、へき地診療所からの医療従事者の派遣要請などに対応できるよう安定的な医療体制を確保する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		繰出額については地方公営企業繰出基準に基づき算定してきたが、医師不足や診療報酬のマイナス改定等の影響による経営悪化のなか、効率化を図ってもなお不足する部分もあることから、基準外繰出が必要となっている。 このため、公立病院としての経営が安定するまでの間、暫定的に医師確保などの経費について、基準外繰出を行わざるを得ない。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	79.7	86.9	88.3	93.5	97.1	
	職員給与費比率	69.9	65.8	66.9	65.0	62.3	
	病床利用率	45.0	47.1	70.0	70.0	70.6	
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護体制の確保 ・病診連携、病病連携やPR活動の充実による患者数の増 ・人件費、委託料等のコスト削減 ・病床数の削減 					

				団体名 (病院名)	新城市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車受入率		23.6	24.0	27.0	30.0	33.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の推進 ・SPDにより診療材料の在庫管理及びコスト削減の徹底 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数の削減(70床削減予定) 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・退職職員の補充抑制 ・委託・賃借の契約内容や契約方法の見直し 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・7対1看護体制の確保、在院日数の適正化などにより患者1人当たりの平均診療収入の増 ・診療報酬の適正算定 ・PR活動の充実による患者増 					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	64.90%	18年度	41.40%	19年度	45.00%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数の削減(70床削減予定) 					

団体名
(病院名)

新城市民病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公立病院等 新城市民病院、東栄病院、新城市作手診療所 有床民間病院 茶臼山病院、今泉病院、星野病院、宮本病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療計画の範囲を超えた医療連携を強化する	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・未定 ・平成21年度	<内容> ・病床数の削減 ・豊川市民病院との連携協議会の設置
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	有識者等で構成した委員会を設置し、改革プランの進捗状況や数値目標の達成状況を客観的に検証する。(詳細は未定)	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度実施(詳細は未定)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	新城市民病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,905,014	3,128,540	3,088,596	3,256,386	3,320,550	3,452,357
	(1) 料 金 収 入	2,494,927	2,683,263	2,653,596	2,816,386	2,880,550	3,012,357
	(2) そ の 他	410,087	445,277	435,000	440,000	440,000	440,000
	うち他会計負担金	292,732	277,185	270,000	270,000	270,000	270,000
	2. 医 業 外 収 益	294,790	279,498	453,001	450,001	448,001	445,001
	(1) 他会計負担金・補助金	587,522	556,683	723,001	720,001	718,001	715,001
	(2) 国 (県) 補 助 金	670	1,326	1	1	1	1
	(3) そ の 他	45,517	45,343	43,000	40,000	38,000	35,000
	経 常 収 益 (A)	3,199,804	3,408,038	3,541,597	3,706,387	3,768,551	3,897,358
	入	1. 医 業 費 用 b	4,035,492	3,987,134	3,818,101	3,951,615	3,789,968
(1) 職 員 給 与 費 c		2,163,690	2,187,198	2,031,921	2,178,785	2,158,785	2,152,124
(2) 材 料 費		717,484	655,996	644,149	636,393	636,393	636,393
(3) 経 費		695,809	728,660	712,974	701,902	701,902	701,902
(4) 減 価 償 却 費		450,753	407,275	420,958	426,435	284,788	284,957
(5) そ の 他		7,756	8,005	8,100	8,100	8,100	8,100
2. 医 業 外 費 用		295,490	286,601	257,692	246,907	240,161	229,563
(1) 支 払 利 息		211,264	198,919	169,692	158,907	152,161	141,563
(2) そ の 他		84,226	87,682	88,000	88,000	88,000	88,000
経 常 費 用 (B)		4,330,982	4,273,735	4,075,793	4,198,522	4,030,129	4,013,039
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 1,131,178	△ 865,697	△ 534,196	△ 492,135	△ 261,578	△ 115,681	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	15	14,467				
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D)-(E) (F)	15	14,467				
純 損 益 (C)+(F)	△ 1,131,163	△ 851,230	△ 534,196	△ 492,135	△ 261,578	△ 115,681	
累 積 欠 損 金 (G)	1,737,792	2,589,046	3,123,242	3,615,377	3,876,955	3,992,636	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,000,932	928,408	820,000	760,000	720,000	720,000
	流 動 負 債 (イ)	250,520	186,050	186,000	186,000	186,000	186,000
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	△ 750,412	△ 742,358	△ 634,000	△ 574,000	△ 534,000	△ 534,000
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	586,982	8,054	108,358	60,000	40,000	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	73.9	79.7	86.9	88.3	93.5	97.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.0	78.5	80.9	82.4	87.6	91.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	74.5	69.9	65.8	66.9	65.0	62.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	41.4	45.0	47.1	70.0	70.0	70.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新城市民病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債		274,300	369,443	270,186			
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	1,000	41,529	153,313	163,471	173,922	178,892	
	4. 他会計借入金					131,000	29,700	
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金		52,500					
	7. その他	500,498	799,234	200,000	200,000			
	収入計 (a)	501,498	1,167,563	722,756	633,657	304,922	208,592	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	501,498	1,167,563	722,756	633,657	304,922	208,592	
	支 出	1. 建設改良費	26,565	124,630	282,555	85,680	40,000	40,000
		2. 企業債償還金	251,833	538,569	443,446	542,324	328,132	324,768
		3. 他会計長期借入金返還金						13,100
4. その他		99,952		2,835				
支出計 (B)		378,350	663,199	728,836	628,004	368,132	377,868	
差引不足額 (B)-(A) (C)		123,148	504,364	△ 6,080	5,653	△ 63,210	△ 169,276	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他			6,080		63,210	169,276	
計 (D)				6,080		63,210	169,276	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 541,335	() 510,014	(128,942) 680,000	(128,942) 680,000	(128,942) 680,000	(128,942) 680,000
資本的収支	() 1,000	() 41,529	() 153,313	() 163,471	() 173,922	() 178,892
合計	() 542,335	() 551,543	(128,942) 833,313	(128,942) 843,471	(128,942) 853,922	(128,942) 858,892

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。